

中学校給食について

資料No.13

1 近年の経緯

- 令和 5年6月 総務文教・福祉常任委員会
 小学校との親子方式による実施に向けた手続きに着手したい旨報告しました
- 8月 給食室許可申請等業務委託着手
- 9月 県西土木事務所と打合せ開始
- 11月 県西土木事務所へ事前相談書を提出
- 令和 6年1月 県建築指導課と打合せ開始
- 4月 県建築指導課へ検討経過報告書を提出
- 5月 県建築指導課から指示事項
 事前相談書の提出にあたり、事前に周辺の自治会に、計画の説明を行い、記録をとることを指示されました

2 協議中事項

- (1) 県西土木事務所について
 用途変更に伴う法適合、改修内容について整理を行うこと
- (2) 県建築指導課について
- ア 「住居の環境の悪化を防止するために必要な措置」11項目の検討結果を提出すること
- 【事業費用を要すると見込まれる項目】
- ① 臭気対策 脱臭フィルター又は中和消臭器などを設置し臭気の発散防止に努めなければならない
- ② 騒音対策 防音パネルの設置などで騒音対策に努めなければならない
- イ 検討経過報告書を加除修正などすること
- ウ 敷地境界・道路種別の確認と敷地面積を確認すること
- エ 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図を準備すること
- オ 消防と協議すること
- カ 県保健福祉事務所と協議すること
- キ 周辺住民に計画の説明すること
- ク 許可、工事などのスケジュールを示すこと

(3) 給食室許可申請等業務委託について

契約期間が令和6年7月31日までとなっており、現在特定行政庁と協議している内容を整理し、許可を得るためには、数か月程度の期間延長が必要と考えられます。

3 今後のスケジュール（案）

- 令和6年6月 小学校周辺住民説明会
 給食室許可申請等業務委託契約の変更契約
- 7月 県建築指導課へ事前相談書を提出予定
- 8月 県建築指導課へ許可申請書を提出予定
- 9月 町議会9月定例会 給食実施関連補正予算計上予定
- 令和7年9月 中学校給食開始予定